

公立図書館における DB 提供の展望

図書館笑顔プロジェクト(長谷川豊祐, 福島雅孝, 畠山珠美, 井出浩之, 松島茂, 上田直人)

はじめに

商用データベース(以下 DB)を一定数契約し、自宅からのリモートアクセスを提供することが、図書館の使命としても、調査する住民の要求からも、大いに必要である。『未来の図書館：調査する住民の立場から』^{*1)}において提案した「デジタル化への対応」でも、DB 提供について指摘している。本稿では、以下の4点から公立図書館におけるリモートアクセスによる商用 DB 提供について展望する。1)公立図書館の使命としてのDB 提供、2)調査研究対応の県立図書館でのDB 提供の現状と課題、3)住民によるDB 利用の現状とDB の有効性、4)公立図書館でのDB 提供のモデルプラン。

*1 長谷川豊祐[代表], 福島雅孝, 畠山珠美, 井出浩之, 松島茂, 上田直人(図書館笑顔プロジェクト). 未来の図書館：調査する住民の立場から. 図書館評論. 2019, no. 60, p. 54-75. <http://toyohiro.org/hasegawa/TheFutureLibrary.pdf>

1.使命としてのDB 提供

DB 提供, 特にリモートアクセスによる提供の必要性について, 3つの視点から述べる。

1)調査する住民:自宅からDB 利用

『IFLA ガイドライン』^{*2)}の、「3 図書館利用者の情報ニーズを満足させること」,「3.8 電子ネットワーク」の「3.8.2 リモートアクセス」では、「図書館は, 市民が家庭や学校あるいは職場から, できるだけ多くの電子的な情報資源とサービスにアクセスできるようにするために, ICT(情報通信技術)を活用しなければならない。可能な限り, 1日24時間, 1週間7日, アクセスできるようにするべきである」(p. 87)と, 利用者のニーズに対応したサービスの提供が求められている。

*2 IFLA 公立図書館サービスガイドライン第2版:理想の公共図書館サービスのために. 2016, 日本図書館協会, 210p.

2)電子資料のメディア特性

『未来の図書館』^{*1)}の「提案 3)デジタル化に対応すること」では、「データベースなどの

電子資料の備えている, 場所と時間の制約を受けない特性を活かすことで, 住民にとってのサービスや業務の高度化・効率化が実現できる」(検索性とリモートアクセスを活かす)とした。

「提案 1)図書館機能を周知すること」では, 「新聞や辞書・事典のデータベースを, 図書館に出向かなくても, 最寄りの分館や, 自宅から使えるリモートアクセスでの提供も技術的に可能であることを周知し, 住民のニーズを喚起する」ことの必要性を指摘し, 「リモートアクセスの実現などは, できない理由を探すのではなく, 障害をクリアする前向きな対応をすべき」とした。

3)公立図書館の役割として

ガイドラインや基準でも, 現在の ICT 発展の状況と, 各家庭・個人へのインターネット接続環境の普及からも, リモートアクセスは図書館の役割に含まれる。

『IFLA ガイドライン』^{*2)}, 「3 図書館利用者の情報ニーズを満足させること」, 「3.4 利用者地域住民に対する図書館サービス」の「3.4.7 各種情報サービス」では, 「インターネットを通じてアクセスできる膨大な量の情報への利用者地域住民の諸要求に見合った正確な情報資源に案内することがライブラリアンの主要な役割のひとつ」(p. 69)としている。

『望ましい基準』^{*3)}も同様に, 「第二 公立図書館」, 「一 市町村立図書館」, 「3 図書館サービス」の「(二)情報サービス」においても, 「インターネット等や商用 DB 等の活用にも留意しレファレンスサービスの充実・高度化に務める」としている。「高度化」には, 来館でのDB 利用と共に, DB のリモートアクセスも含まれると解釈できる。

『任務と目標』^{*4)}でも, 「図書館サービスが進展してきた現在, 図書館を通じて提供される資料は, 図書館の所蔵する資料だけではなくなっている。・・・オンラインによる外部の

電子情報源へのアクセスなどの新たなサービスを無料原則の適用範囲の外に置くことは妥当ではない」(p. 16-17), 「外部ネットワークの情報資源へ自由にアクセスできる環境の整備」(p. 41)としている。「自由にアクセス」にはリモートアクセスも含まれるだろう。

海外におけるDBのリモートアクセスの事例も紹介されている。従来のサービスでは利用者が図書館に来なくなるという危機感から、図書館の経営戦略として遠隔者へのサービス拡充として、DBへのリモートアクセスサービスを挙げている*5)。また、初期段階でのリモートアクセスの導入の困難さも指摘されている*6)。

*3 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年12月19日 文部科学省告示第172号) https://www.mext.go.jp/a_menu/01_1/08052911/1282451.htm

*4 公立図書館の任務と目標解説 改訂増補版. 2009, 日本図書館協会, 107p.

*5 小泉公乃. 図書館経営における経営戦略の類型. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2011, p. 25-28. http://www.mslls.jp/am2011yoko/07_koizumi.pdf

*6 渡邊由紀子. アメリカの大学図書館および公共図書館における電子情報サービスとその導入. 大学図書館研究. 2005, 73, p. 57-68. <https://doi.org/10.20722/jcul.1168>

2. 県立図書館でのDB提供の現状と課題

都道府県立図書館や、規模の大きい自治体の図書館では、DB提供が充実していると考えられるので、先行研究と図書館Webサイトの調査により、データベース提供の現状と課題をまとめる。『日本の図書館』*7)では、「コンピュータの導入」の調査項目中に、パソコン通信やインターネットによる有料DBの利用の有無があったが、2009年版で最後となっている。機械化やDB提供は一定レベルが達成されたため、特に現状把握や課題検討も必要ないということなのだろう。最近では、ディスカバリーサービスによるDB提供方式の改善や、課題解決のための調査支援も重点化されはじめている*8)。ディスカバリーサービスの中でリモートアクセスが現実味を帯びているのは嬉しい。

*7 日本の図書館:統計と名簿. 2009, 日本図書館協会, 598p.

*8 湯浅俊彦. 電子出版活用型図書館プロジェクトの可能性:ディスカバリーサービスを中心に. 情報学.

2018, 15(2), p. 182-190. <https://ci.nii.ac.jp/naid/120006534930>

1) 先行研究

DB導入の報告*9,10)はあるものの、公立図書館でのリモートアクセスの報告はない。前の章で述べた、潜在要求、メディア特性、図書館の役割が、全くといっていいほど考慮されてこなかったのは何故なのか、現地域住民として、元大学図書館員として、この点が大きな疑問である。

大阪市のDB導入・運用で、図書館のサービス方針や運営の改革がなされている*11,12)。

- ・商用データベースの提供拡大を市の重点政策 枠予算によって措置

- ・同時アクセス数と定額契約の各ベンダーとの交渉

- ・専用端末, 事前申込, 利用時間制限から, 全館の多機能端末104台での自由利用

日本図書館協会によるデータベース仲介事業も実施されている*13)。

以下の調査では、図書館サービスの推移*14)と、紙からリモートアクセス直前まで、情報検索の変遷の概要*15)を知ることができる。オンライン検索からCD-ROM検索への変化は、従量課金制から固定料金制へと業務を変化させ、図書館員による代行検索から利用者自身による検索へとサービス方式の変化を生み出した。この過程で、大学図書館には、情報検索、ICT、インターネット、電子資料、図書館経営の変化への対応、これらに関するスキルが組織内に蓄積された。

情報検索関連年表 (医中誌, MEDLINE と関連事項): 簡略版

Online	1970年代後半	1978 JOIS(公衆回線) 1979 丸善 DIALOG 1980 紀伊國屋書店 DIALOG 1986 NACSIS-IR, 医中誌データ(JST)	
	CD-ROM	1980年代後半	1988 Ovid MEDLINE CD-ROM 1991 SilverPlatter MEDLINE CD-ROM 1992 医中誌 CD-ROM 1993 Ovid社 MEDLINE ネットワーク
		Internet	1990年代後半

リモートアクセスの導入については、大学図書館の報告*16)がある。以下の5点で、図書館

の館種を超えて大いに参考になる。a) ユーザのリモートアクセスへの需要, b) VPN(Virtual Private Network:インターネット経由で仮想的に組織内ネットワークに接続する技術。外出先や自宅から職場のネットワークを経由して組織内でしか使えないDBを利用できる)によるリモートアクセスサービスの実装, c) 組織全体のネットワークや認証との調整, d) コンテンツ提供元とのライセンス許諾, e) リモートアクセスできるユーザの範囲。

a)の需要については、どれだけ一般的なのか、一部のヘビーユーザだけなのか、一般ユーザにとって「あれば便利 (nice-to-have)」なだけなのか、「なくてはならない (must-have)」サービスなのか。このような半別のつかない壁をどう乗り越えることができたのか。d)の提供元の許諾は、「いつでもどこでも利用できるという電子資源の利点を最大限に発揮するために、利用する人を正しく認証するシステムを使ってより多く使ってもらおうという海外版元と、リモートアクセスを許可した場合に無限に利用数が増えるのではないかという危惧のある国内版元の認識の違いがある」と指摘している。e)のユーザ範囲については、「グレー身分」として「非専任」、「非常勤」のオフキャンパス利用における厳しい制約を指摘している。

*9 藤間真;志保田務;西岡清統. 公共図書館における有料データベースの導入について. 図書館界. 2007, 59(2), p. 132-136. https://doi.org/10.20628/toshokankai.59.2_132

*10 青野正太;余野桃. 都立中央図書館における利用者サポートの実践. 情報の科学と技術. 2011, 61(12), p. 495-500. https://doi.org/10.18919/jkg.61.12_495

*11 今、図書館がやるべきこと!: 平成21年度共同研究「図書館運営のあり方研究会」報告書. 2010, 財団法人 大阪府市町村振興協会おおさか市町村職員研修研究センター, 213p. http://www.masse.or.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/4/kyodo20_ondanka.pdf

*12 小西和夫. [大阪]市立図書館の改革: 知識創造型図書館へ. 図書館界. 2011, 63(2), p. 74-80. https://doi.org/10.20628/toshokankai.63.2_74

*13 日本図書館協会事務局. 日本図書館協会のデータベース仲介事業について(報告): 公共図書館のデータベース導入状況. 図書館雑誌. 2008, 102(11), p. 801-803. <http://www.jla.or.jp/Default.aspx?TabId=241>

*14 わが国における図書館サービスの推移: 1970年-2006年. 日本図書館情報学会研究大会発表要綱. 2

009, 第57回, p. 13-16. http://toyohiro.org/WebResearch/Jslis20091031_hasegawa_final.pdf

*15 情報検索技術の発展が日本の大学図書館に及ぼした影響. 三田図書館・情報学会研究大会発表論文集. 2010年度, p. 25-28. http://toyohiro.org/WebResearch/Mslis20100925_hasegawa_final.pdf

*16 田邊稔;平吹佳世子. リモートアクセスサービス実現までの経緯と今後の課題. MediaNet. 2007, no. 14, p. 2-6. <http://www.lib.keio.ac.jp/publication/medianet/article/pdf/01400020.pdf>

2)Web サイト(調査中)

都内公立図書館インターネット等サービス状況(令和元年10月31日更新) https://www.library.metro.tokyo.jp/lib_info_tokyo/public/intermet/ など。

3.住民による DB 利用の現状と有効性

1)DB の種類と概要

DBの種類と概要として、簡潔な内容・有用性、料金携帯、全文の有無を整理する[略]。OPACや電子ジャーナルのパッケージなどもDBと認識されている。

2)DB の利用の場面

公立図書館でのDB提供に限らず、DBの利用において想定される場面は以下の通りである。

a) レファレンス担当が、レファレンス業務での回答の際に利用: NDLレファレンス共同DBや、『図書館雑誌』連載「れふあれんす三題噺」より現状を把握できる。

b) 館員や図書館業界関係者が、担当業務などの簡単な調査や、企画立案の資料で使用: 図書館員自身が、自分のために使ったことのない場合も多いと推測される。

c) 企業・自治体勤務の職業人が、担当業務などの簡単な調査や、企画立案の資料で使用: 自治体の公示する入札情報(調達情報)、入札結果(落札情報)[NJSS <https://www.njss.info/>]など使われるのでは。

d) 住民が、図書館のDBコーナーや、個人契約の有料DBや公開されたDBを調査のために利用: 個々の図書館で実態が把握され、DB活用やDB自体の改善に反映される。

e) 「ググる」で通常生活で利用: Google や wikipedia があれば、それで十分で不満はなく、商用DBを全く使わないこともある。

発表者の個人的な例として、家族の病氣治療について、DBとインターネット情報を調べた

経験を紹介する。日本の医学文献情報 DB である医中誌 Web から、担当医の執筆論文の内容と所属によって、勤務病院の変遷を調べ、更に、病院 Web サイトでの医師紹介などから人物の印象を評価する。系列病院を移っているので、手術後の検査、再発への対応も同じ担当医と付き合えるだろうと判断する。診療ガイドラインがインターネット情報資源として公開されているので、病気の概要と治療法を確認し、担当医の説明と齟齬のないことを確認する。診療ガイドラインの最新版は市販資料なので、インターネットでみるができなかった。自分で買うか、幸運にも図書館が所蔵していれば、簡単に利用できる。

3)DB の有用性

「調査する住民」として、調査の場面での情報探索活動と DB の有用性を簡単に述べる。

情報探索する資料・情報の範囲は、本、雑誌、新聞、電子ジャーナル、電子書籍、インターネット情報資源、勉強会、友人など、あらゆるメディアである。入手経路は、購入 (Amazon, 日本の古本屋)、図書館からの貸出、非常勤の仕事や個人契約で利用可能な商用 DB、インターネット、SNS、電子メールなどである。

情報探索活動に関して、スマホ所持の住民では、「ググる」による情報探索活動は日常化している。Web サイトによる情報発信や、研究会でのレポートなどでの調査では、簡略な「ググる」では、深さ、質、効率などで、自己責任社会を生き抜くための探索活動は十分にできないと考えている。雑誌論文や辞書の DB は、調査に欠かせない重要なツールとなっている。

検索語を何度も入力することなく、一度の検索語の入力によって、複数の論文の検索サイトを検索し、多くの論文は全文を入手できる検索サイトを自作して使っている。また、2020 年 1 月から、JapanKnowledge と G-Serrch を個人契約することにした。退職して従来の勤務先における DB 利用環境が確保できなくなったからで

ある。PC を開いている最中は常時立ち上げて、DB の有効性を検証している。

商用 DB の必要性和緊急性の順位は、「Japan Knowledge > CiNii での全文表示 > 聞蔵 > 医中誌 > メディカルオンライン > 医学書院」のように、一般・総合分野から専門分野だろうか。

4.公立図書館での DB 提供モデルプラン

1)関係者ヒアリング

以下の 3 者に対して、ヒアリングと意見交換を行った。a) 住民の立場からの有料 DB 利用について、図書館勤務経験がある住民としての図書館笑顔プロジェクトのメンバー、b) コンテンツの提供元である DB ベンダーの、(特非)医学中央雑誌刊行会、(株)ネットアドバンス、c) 図書館員。その結果により、公立図書館でのユーザ・ファーストな DB 提供モデルプラン作成のための課題を整理した。・・・[略]

2)商用 DB リモートアクセスのモデルプラン

公立図書館におけるリモートアクセスによる商用 DB 提供の 2 つのパターンがある。

- ・県立から住民へ：住民は自宅や勤務先・出先からアクセス
- ・県立から市町村立と分館へ：住民は最寄り館に出かけてアクセス

3)想定される障害

ベンダーは個人契約が減ることの懸念、図書館は契約で求められるユーザ絞込みへの躊躇 (県立にとって、リモートアクセスの契約内容と金額が未検討、業務範囲の未定義)、住民が DB の個人契約など情報活用環境を構築して、図書館による提供が不要な場面も。図書館の設置者は DB 提供などには興味がない (情報の囲いこみ、入札情報 DB、判りにくい議会の議事録・資料など体系化された行政情報の中途半端な公開)。住民にとって、DB の必要性の未認識もある。商用 DB 提供のための関係者調停者は、設置者なのか、図書館なのか、住民自身なのか。